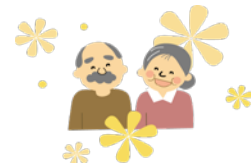


# 高齢者安心サービス



サービス	内 容	費 用		
		ご契約時 (※1)	毎月 (※2)	
見 守 り	定期的な訪問や電話などにより、利用者様の安否を確認し、悪徳商法の回避などで生活状況を見守ります。ご希望により、郵便物の管理や、水道光熱費など請求、役所等からの書類についてチェックし支払や提出の代行もおこないます。ご家族が短期間不在になるときに特定範囲での対応なども可能です。また、身体状況に応じて、財産管理契約や、成年後見へ移行時期を判断し、関係者へ連絡を行います。	70,000円～ ※公正証書作成費用込 ※短期間の契約の場合 は10,000円～	3,000円～	
財 産 管 理	判断能力に問題が無いときに、体が不自由で銀行に行かれない、入院したり施設に入所している、病気やけがなどで財産管理ができないときに預貯金の管理、公共料金の支払い、入院費の支払い、菩提寺への布施、自宅の草刈り・植木手入れなどの契約等を行います。また、身上監護として、施設入所契約、医療契約等を行います。短期の入院や入所などの場合には、短期間で特定財産だけの契約も可能です。	70,000円～ ※公正証書作成費用込 ※短期間の契約の場合 は10,000円～	月額1万円～	
成 年 後 見	後見人として利用者の生活を守ります（ご希望により法人又は個人が後見人になります）。また、法定後見時の手続きのサポートと、任意後見契約書作成のサポートも行います。	法定	70,000円～	裁判所が決定
		任意	13万円～ ※公正証書作成費用込)	3万円～
死 後 事 務 委 任	亡くなられた後の病院費用の支払い、葬儀の手続き、家賃、水道光熱費などの精算手続きを行います。また、ご希望によって通夜、葬儀、お別れの会なども行います。 ※任意後見、財産管理契約、見守り契約と同時のご契約の場合のみお請けします。	任意後見、財産管理、見守り契約等の契約費用に含まれます。	(執行時に) 10万円～	

※1 住民票、戸籍謄本、医師の鑑定費用、裁判所への申立費用等別に実費が必要です。複数のサービスを同時に契約する場合は割引となる場合があります。

※2 費用はご契約内容によって変わります。また、交通費等の実費が必要な場合があります。

- ・遺言書の作成、遺言の執行についても対応可能ですのでご相談ください。
- ・行政書士、僧侶、司法書士、社会福祉士、フィナンシャルプランナー等の専門家がそれぞれの立場から支援します。



特定非営利活動法人志民アシストネットワーク

埼玉県川口市西川口5丁目2番1-106号

電話:048(250)5587 Fax : 048(250)5807

ホームページ <http://www.shimin.jp> Email: [info@shimin.jp](mailto:info@shimin.jp)

# 高齢者安心サービス



行政書士、僧侶、司法書士、社会福祉士等の専門家がそれぞれの立場から支援します！

サービス	内 容
見 守 り	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期的な訪問や電話などにより、利用者様の安否を確認し、悪徳商法の回避などで生活状況を見守ります。</li><li>・ご希望により、郵便物の管理や、水道光熱費など請求、役所等からの書類についてチェックし支払や提出の代行もおこないます。</li><li>・ご家族が短期間不在になるときに特定範囲での対応なども可能です。</li><li>・身体状況に応じて、財産管理契約や、成年後見へ移行時期を判断し、関係者へ連絡を行います。</li></ul>
財 産 管 理	<p>【判断能力に問題が無いとき】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・体が不自由で銀行に行くことができない、入院したり施設に入所している、病気やけがなどで財産管理ができないときに預貯金の管理、公共料金の支払い、入院費の支払い、菩提寺への布施、自宅の草刈り・植木手入れなどの契約等を行います。</li><li>・施設入所契約、医療契約等を行います。</li></ul>
成 年 後 見	後見人として利用者の生活を守ります（ご希望により法人又は個人が後見人になります）。 また、各種手続きのサポートも行います。
死 後 事 務 委 任	<ul style="list-style-type: none"><li>・亡くなられた後の病院費用の支払い、葬儀の手続き、家賃、水道光熱費などの精算手続きを行います。</li><li>・ご希望によって通夜、葬儀、お別れの会なども行います。</li></ul> ※任意後見、財産管理契約、見守り契約と同時のご契約の場合のみお付けします。

\*遺言書の作成、遺言の執行についても対応可能ですのでご相談ください。



特定非営利活動法人志民アシストネットワーク

埼玉県川口市西川口5丁目2番1-106号

電話:048(250)5587 Fax : 048(250)5807

ホームページ <http://www.shimin.jp> Email: [info@shimin.jp](mailto:info@shimin.jp)